

教育委員会10月定例会会議録

日 時 令和5年10月16日(水) 午後2時00分から午後2時49分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学 校 教 育 課 長	田 村 裕 之
前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣	前橋高等学校長	高 野 裕 史
生涯学習課長	佐 藤 由美子	教 育 支 援 課 長	内 山 崇
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会10月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 9月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 議事は、議事日程第1号のとおり進めます。
日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に渡辺委員と木村委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
- 教 育 長 **総括的報告**
お手元に配付させていただきましたレジュメに沿ってご報告させていただきます。まず始めに、今年も学区別懇話会が始まりました。第4学区を皮切りに今後市内にある7つの学区では、保護者、学校、教育委員会の3者が参集し、地域の課題やPTAのあり方などを話し合います。9月24日に第4学区で開かれた教育懇話会では、子どもたちの体験学習やPTA活動の今後について話し合いがありました。10月4日の第7学区のテーマは、子どもたちを取り巻くSNS環境の課題と問題点、コロナ後のコミュニケーションの取り方についてでした。どちらの教育懇話会でも活発な意見が出ましたし、他の地域、他の学校の色々な意見を聞くことは、PTAにとって大きな成果が出ることと思います。奈良委員、渡辺委員に出席いただきましたので、後ほど感想をお伺いできればと思います。
- 2点目は、まえばし学校教育充実会議についてです。10月10日に開かれたこの会議は、文字どおり学校教育をどのように充実させていくかという会議です。情熱のこもった意見がたくさん出ました。新しい学校を作ろうと4月に校長会議でご挨拶させていただいたのですが、色々な視点でこれからの学校に必要な考え方というものが出され、今後作成するまえばし学校教育充実指針に反映が出来るものと思っております。
- 3点目は、今年度第2回目となる社会教育委員会会議です。今回は社会

教育分野の第一人者である吉田博彦さんをお招きしました。社会教育とは何かをテーマにご講演いただいたのちに、社会教育委員会の佐藤議長、私に加わり鼎談（座談会）を行いました。公民館運営関係者や社会教育団体の皆さんなど150名以上が集まり、吉田先生と会場の皆さんとのやり取りを通して、参加者全員が社会教育についての認識を新たにしているのではないかと考えています。大人への講座の提供が社会教育と考えられる部分もありますが、それは全体からすると一部分であり、社会教育の真の目的は、民主的な良き社会を作ること、人と人との関係性を作り、自治的な社会を作るための教育が社会教育であると吉田先生がお話くださいました。教育委員会の中で、どれだけ社会教育について議論がされていますかという質問がありました。数パーセントではないでしょうかというご指摘もあり、学校教育、社会教育を支える私たちは、より広い視野で、前橋で学ぶすべての人のために、今後、委員の皆様と議論を進めていきたいと思っております。報告については以上でございます。

教 育 長 以上の報告について質疑等ございますか。特になければ、教育懇話会にご出席いただきました奈良委員、渡辺委員に感想などいただけたらと思います。

奈 良 委 員 9月29日の第4学区の方に出席させていただきました。体験学習を子供たちにどのように体験させながら学ばせていくかということがテーマでした。各学校とも地域との連携を図り伝統を重んじながら、教室で学べないこと、様々なことを取り組んでいるという話がありました。PTAのあり方では、元総社地区だけではなく大きな課題と感じました。非常に時代が変わっている中で、保護者が学校との関わりをどうしているかということで真剣に話し合いができました。詳しいことは、資料等が後で出ると思いますが、毎年懇話会を行っていて、各校から校長先生とPTA会長が参加されます。非常に距離が近く、良い雰囲気です。学校運営がされているというのを感じました。教育長や事務局の方々も一緒に参加して同じテーマに、それぞれの意見や思いをフランクに話し合えました。私は、教育懇話会は大切だと感じていて、多くの保護者の方に参加していただきたいです。PTAの会長さんだけの出席となった所は、話し合ったことを持ち帰って、お話をしていただけるようです。有意義な経験になり、私も勉強になりました。ありがとうございました。

教 育 長 奈良委員から最後の総括のところで、ドロシー・ロー・ノルトさんの子どもという詩を配布させていただきました。子どもは、親の背中を見ながら育つという詩を皆さんが熱心に読んでいたのが印象的でした。渡辺委員お願いします。

渡 辺 委 員 私は10月4日の第7学区に参加させていただきました。宮城公民館

で行われました。私は、今回初めて参加させていただきましたが、先ほど奈良委員がおっしゃったように、こういう機会が設けられていることは、本当に素晴らしい機会だったと思います。話し合いの仕方は、それぞれの担当の方がデザインされたと思います。私が参加したところは、疑問に対してみんなが意見を言うのではなく、付箋や模造紙を使って、話し合いしました。一人一人の意見が出せるように、そういう場づくりをしてくださっていました。きっと担当の方々が尽力してくださったおかげだと思います。そういう場で立場を超えて、皆さんで話し合いができたことは有意義だったと思います。SNS等いろいろ課題がありますが、最後に皆さんが合意出来た部分は、大切なのは人を育てることであり、日々のコミュニケーションが大事というところに、皆さんの認識が深まった時間だったと思います。子どもの話をよく聞いたり、子どものことを認めたり、問いかけたりするという、本当に基本的なことですけども、それを大切に子どもと日々の関わりをやっていこうと皆で確認できました。とても良い機会だったと感じました。以上です。

教 育 長 渡辺委員が最後にお話されたことで、「本日、本当に良かったですね。素晴らしい進め方ですね。これはどなたがお考えになったのですか。」と、単に「素晴らしかったですね。」ではなく、どなたがお考えになりましたかと、渡辺委員のコーチ・コーチングというものを見させていただき、こうして場を盛り上げて、人を育てているのだと感じました。ありがとうございました。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。

教 育 長 なければ以上で、質疑を終わりにします。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
議案第32号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第32号 前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画の策定について

図 書 館 長 議案第32号 前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画の策定について、説明させていただきます。

議案はお手元の資料1ページをご覧ください。

これは、教育委員会8月定例会において、図書館新本館基本計画案に係るパブリックコメントの実施について、ご報告いたしました。その実施結果を踏まえ、図書館新本館基本構想・基本計画がまとまりましたので、ご決定をお願いするものです。

まず、パブリックコメントの実施結果について、ご報告いたしますので、お手元のパブリックコメントの実施結果についての1ページをご覧

ください。1の意見募集期間は、令和5年8月23日から9月12日までで、2の意見提出者及び意見数は、20人から22件の提出がありました。3の主な意見は、記載のとおりですが、4の意見の概要及び市の考え方から具体的な内容をご紹介します。

2ページにある2番、左側の欄をご覧ください。①では、開館時間の延長と返却などに機械（セルフ）の利用、図書館アプリの活用、そしてカフェの設置について、ご意見をいただきました。それに対する市の考え方は、右側になりますが、開館時間・休館日については現本館を基準としながらも市民ニーズ等踏まえ、検討するとし、ICTを活用した図書館の推進についても、図書館新本館における強みとして継続的に取り組むこととし、読書ができるカフェを設けるとしています。

次に、5ページの3番、左側の欄をご覧ください。新図書館には、現本館2階にあるような展示スペースを併設してほしい。博物館機能を持った図書館を希望する。さらに、歴史を知ることとは今を知ること、過去の歴史にも目を向けて、今までにない図書館を体現してほしいとご意見をいただきました。それに対する市の考え方は、右側の欄ですが、図書館新本館では、現本館と同等程度の展示室を設置するほか、前橋の歴史や魅力を発信し、前橋の文化を感じてもらえる場である、シビックプライドプレイスを新たに設置する。現本館の記憶を継承しながら、長く市民に愛される魅力的な建物であることを目指すとしています。具体的な意見のご紹介は、以上となりますが、パブリックコメントでいただいたご意見から、図書館新本館基本計画の根幹を修正する必要はない、と判断をいたしました。

次に、「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画（案）」をご説明いたします。お手元の基本計画案の本編（冊子）をご覧ください。

パブリックコメントの実施結果に伴い、図書館新本館基本構想・基本計画の構成や第1章から第5章まで、根幹を修正する箇所はありませんが、その他、全体的に、文言修正等を行うなどの調整を行いましたので、主な変更箇所をご説明いたします。まず、図書館新本館でのICT活用やデジタル化の取り組み強化についての表記です。

計画案の32ページから39ページまでの表中には、ICT機器の活用やデジタル面の強化について、具体例として随所に盛り込まれていますが、表に埋もれて、目立たない印象がありましたので、42ページに項目を追加いたしました。当初のタイトルは、「3. 群馬県立図書館との機能連携」でしたが、「3. 新しい技術を生かした図書館を目指して」に変更した上で、（1）デジタル技術を活用したサービスの拡充、を追加し、（2）として、群馬県立図書館との機能連携といたしました。（1）の内容といたしましては、ICTタグシステムによる貸し出し・返却・予約本受け取りのセルフ化、電子書籍やオンラインデータベースの拡充、貴重資料のデジタルアーカイブ化、大学図書館等とのオンライン連携など、デジタル面の強化を掲げています。

次に、一部表記が基本計画の内容として誤解される可能性があるを受け止められる箇所の変更です。44ページをご覧ください。上から2行目に「入居施設間における」と、5行目に「他の入居施設の」と表記がありますが、パブリックコメントの実施時には、その2か所の「入居施設」は「テナント」の表記でした。パブリックコメントにおいて、図書館新本館の面積の何割をテナントにするのか、さらに、テナント料を図書館の管理費に充てることについてご意見をいただいたため、「テナント」の表記が誤解を与えると判断し、「テナント」を「入居施設」に修正いたしました。主な変更箇所は以上です。

最後に、お手元の概要版についても、本編と同じく加筆・修正を行っています。

前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画について、本日、ご決定いただきました後は、今月19日に開かれます市議会の教育福祉常任委員会において報告し、パブリックコメントの実施結果と併せて市のホームページで公表したいと考えております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について、質疑に入ります。提案説明についてご意見等ございましたらお願いします。

渡 辺 委 員

今回の構想で、一番素晴らしいと思うのは、図書館は、静かにして他の人に迷惑をかけないように本を読む場所というイメージでしたが、幼児の方のスペースなどについては、おしゃべりしたり、笑ったりというのが許容される場所が設けられ、まさに新しい考え方で実現がなされるというのは素晴らしいと感じています。その中のことですが、パブリックコメントの回答の中に、例えば、10ページの上の方を見ると、「子供たちがおしゃべりをしたり、走り回ったりしても良い広々とした空間を作ります」とありますが、広々とした空間というのはとても素晴らしいと思いますが、その走り回るという言葉が、動きを伴ってもいいよ、許容するよという場であっても、走り回るという表現が、そぐわない感じがいたしました。コメントのほうだけでなく、案を見ますと、例えば、32ページや46ページのところの具体例や補足のところにも、「子供たちがおしゃべりをしたり、走り回ったりしても良い広々とした空間」走り回るという表現もあるので、広々とした空間ということ表現するために、「楽しく読書が出来るよ」や「自由に動くことが可能だよ」のように、走り回るという表現ではない方が、この計画等にも沿っているのではないかと思えました。いかがでしょうか。

図 書 館 長

ありがとうございます。私どもが、これを作成した時に走り回るということイメージしたのは、こども図書館で、幼児のお子さんたちが来た時に、施設の一部で喜んで走ったり、くるくる回ったりという

部分の動き回るというイメージの部分からこの表記が出来ております。おっしゃるとおり、ここに書いてあるということになりますと、図書館側が走ることを容認するというふうに、渡辺委員のお言葉を受け止めると、そのように重く考えるところであります。この基本計画の部分から言葉を抜いてありますので、その部分の言葉は、表示されたパブリックコメントの回答文になっております。今、ご指摘いただいた「走り回る」という表現があるのは、基本計画の32ページ、46ページになります。この部分からパブリックコメントの回答になっています。動いたりとおっしゃっていただいたので、例えば「子どもたちがおしゃべりしたり、動いたりしたりしながら、自由に読書を楽しめる空間」というような表現に改めるのは、いかがかなと思いました。以上でございます。

渡辺委員 今、おっしゃっていただいた方向で良いと思いますが、「広々とした」という用語は、ここでとても大切な意味を持ちますので、先ほどのコメントの中に「広々とした空間」というその広々を込めていただくと、より良いのではないかと思います。元の「広々とした」は、活かす方向が良いと感じました。

図書館長 確認をさせていただきます。今回32ページの表の一番上にある具体例のところになりますが、「子どもたちがおしゃべりをしたり、動いたりしながら、自由に読書を楽しめる広々とした空間」という表現で改めたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

教育長 ありがとうございます。渡辺委員には、大切なご指摘をいただいたと思っております。私たちは、対話の出来る図書館というのを目指しておりますけれども、それを聞いた時、受け止める年代によって、立場によって、かなり印象が違うものだと実感をいたしております。走り回ったりする状況が、子どもたちが少し走り回る状況を浮かべる人もいれば、思いっきりグラウンドの中を走り回るようなイメージをされる方もいると思います。図書館長が提案してくれた「子供たちがおしゃべりをしたり、動いたりしながら、自由に読書を楽しめる広々とした空間」という言葉に32ページ、46ページを修正したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(異 議 な し)

教育長 この部分は修正をさせていただきたいと思えます。他にございますか。

木村委員 パブリックコメントを拝見させていただいて、非常に新しい図書館への期待が大きいと感じました。私自身もこども図書館などは非常に多く

使います。仕事柄、国内・国外の図書館を利用したりします。あのスペースがあったらいいなというアイデアとして、実際に出している方がいらっしゃるのは、すごく頼もしく、私も非常にワクワクして拝見させていただきました。すごく色々な機能を持った図書館になるということですが、読んでいて分からなかったところを質問させていただきたいと思います。コメントの13番目からこども図書館での読み聞かせの会の方のご意見が多数寄せていただいたと思います。その中に歳時記飾りなどの大きめ物品を保管する棚が子ども図書館の中にあるが、そこが狭いというようなご意見がありました。現状、こども図書館で使われている状況としてはどういうものなのかなと思い、お伺いしたいと思います。

図書館長

前橋こども図書館の中には、ボランティアさんが活動していただいている場所があります。その中の一つとして、歳時記飾りをやってくさっている団体がございます。この歳時記飾りというのが、兜や雛人形といった結構大きいものが飾られるようがございます。団体の持っているものをお預かりして、置いてある場所のことを指している形になると思います

木村委員

年に1回修正したりしながら、年に1回使うみたいなものが集積されているのだとすると、必ずしもそこでなくても、他の保管場所に置くということは出来ないのかと思ったところでした。あの市街地の貴重なスペースで多機能な図書館ということであれば、そのあたりの整備をご検討いただいた方が良かったと思います。

もう1点は意見になります。パブリックコメントの中の1番目、それから7番目、私もそうですが、未就学のお子さんをお持ちの保護者の意見がありました。現状のこども図書館は、プレイルームと隣接していることによって、非常に両方を上手く組み合わせるという、そういう良い使い方が出来るとありました。でも、計画案の中でプレイルームとこども図書館が、別れるという案になっています。このパブリックコメントの市教育委員会からの回答を見ますと、それは別れるということですが、特にその点について詳しい説明はありませんでした。プレイルームは整理券があり、4時からは何枚とか5時からは何枚と決まっています。その時間に合わせて行ってしまうと、その時間の整理券はいっぱい、次の回まで待たなければいけない時に、こども図書館を利用しています。私も利用したことがありまして、ここに書かれている方も利用があるということでした。今度、こども図書館が無くなるとなった時に、そのスペースに、例えば整理券がいっぱいになった時、未就学の子が遊べる空間や学んだり出来るような空間が新たに出来たりすると、非常にありがたいと思いました。また、遊べるプレイルームが少し広くなったりすると、たくさんの子どもが遊べるとも思いました。雨などが降ると、未就学の子どもがおもいきり遊べる場所が、なかなか市内に無く県内

にも無いです。スマホで検索したりしますが、なかなか見つからないです。そういったところで新たな価値のある空間が作られれば、良いのではないかなと感じたところです。

教育次長 ありがとうございます。木村委員にご指摘していただいたとおり、今回のパブリックコメントでは、利用者の方から現在のこども図書館の評価をいただいています。プレイルームとの一体化で、かなり有意義な時間を過ごしていただいていると改めて感じたところです。今回示しました基本構想の基本方針の中にありますとおり、こども図書館と一体的に運営することによって、全世代を対象にするということで、現在ある本館とこども図書館を合わせた床面積よりもはるかに大きい8,000平米の床面積を新図書館では用意するという整備計画になってございます。そんなことから今あるこども図書館は、無くなってしましますが、こちらの考え方で示させていただいたとおり、今評価いただいているプレイルームとの関係性をよく考慮しながら、施設については、市全体で特にプレイルームを所管していますこども未来部と協力して、良い形を作っていければと考えていますのでよろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。最初にご質問いただきました読み聞かせの皆さんの歳時記飾りなどの保管についてですが、収納場所の見直しを団体の方々と話し合いながら進めていくということでもよろしいでしょうか。

図書館長 今後、団体との話し合いにはなりますが、非常にボランティアさんにはご協力いただいて、図書館運営としてもありがたい面もございます。その辺を含めて、場所のこと、その飾り方・手法について、今後協議をして進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

教育長 ほかになければ、以上で質疑を終わります。
それでは、議案第32号について、修正して可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。
よって、議案第32号について可決いたします。

教育長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他(1) 行事について

総務課長 その他1 行事について、ご説明申し上げます。

教育委員会の11月の定例会でございますけれども、15日水曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の12月定例会につきましては、14日木曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

以上、11月、12月の行事予定です。

その他（2） 「新出土文化財展2023」の開催について

文化財保護課長

その他2 「新出土文化財展2023」の開催について、ご説明申し上げます。資料の5ページをご覧ください。

文化財保護課では、毎年市内各所において埋蔵文化財の発掘調査を実施しており、昨年度も数多くの遺構や遺物が出土しました。昨年度の発掘調査成果を広く市民に知っていただき、文化財に対する興味・関心・理解を深めていただくため、「新出土文化財展2023」を開催いたします。

まず、1の開催日時についてですが、令和5年10月31日（火）から令和5年11月12日（日）まで、開館時間は、午前9時から午後5時となります。なお、11月6日（月）は休館となります。次に2の会場ですが、臨江閣別館1階の西洋間になります。3の入場料につきましては、無料となります。4の内容につきましては、令和4年度に市内各所で実施した発掘調査成果の展示になります。主な展示遺跡と展示遺物については、別紙の開催チラシをご覧ください。写真にありますように、江田村西遺跡から出土した古墳時代の高坏や上細井中西部遺跡群の古墳から出土した銀象嵌の施された鍔、元総社蒼海遺跡群から出土した中世の鬼瓦や古代の礎石建物跡、上野国府跡で検出した区画溝、総社村東遺跡から出土した中世の埋蔵銭などを展示いたします。

説明は以上でございます。

その他（3） 「まえばし学校フェスタ2023」の開催について

学務管理課長

その他3 「まえばし学校フェスタ2023」の開催について、ご説明いたします。資料6ページをご覧ください。

1の趣旨についてですが、本フェスタは、各学校・園の日頃の教育活動の成果を発表し、学校文化を広く市民に知っていただくことを目的としたもので、今回で12回目の開催となります。3の共催についてですが、本フェスタは、市内6つのロータリークラブとの共催により開催されます。会場設営・作品展示等の前日準備から、当日の2日間の運営、終了後の片付けまで、教育委員会事務局とロータリークラブの多くのスタッフが、前日準備を含め3日間にわたって協働しながら開催いたします。開催日時、会場、内容等については、資料に記載のとおりとなります。今年度は、昨年度のような人数制限等の制約はありませんので、よ

り多くの子どもたちや保護者、市民のみなさんにご来場いただき、前橋の学校文化を広く知っていただく機会にしたいと考えております。なお、チラシを机上に配付させていただきましたので、後ほどご覧ください。説明は、以上です。

生涯学習課長

その他（４） 前橋市高校生学習室運営業務委託業者の選定について

その他４「前橋市高校生学習室運営業務委託業者の選定について」ご説明させていただきます。資料の７ページをご覧ください。

１の内容ですが、「前橋市高校生学習室」については、令和５年度をもって契約期間が満了するため、運営業務委託業者の選定を行うものです。次に２の委託予定期間ですが、令和６年４月１日から令和９年３月３１日の３年間で予定しております。３の施設の概要ですが、施設名称は「前橋市高校生学習室」、場所は、前橋駅に隣接するアクエル前橋２階でございます。（３）の施設機能ですが、自主学習スペースは固定席を除くとレイアウト変更ができるため、１２０席から１５０席の設置が可能です。（４）開館時間は、平日が午後４時から午後９時、土日祝日や学校の長期休業日は、午前９時から午後８時まで、高校のテスト期間は午後１時から午後９時まで、休館日は水曜日及び年末年始でございます。次に４の対象とする業務ですが、施設の運営及び設備の維持管理業務、情報発信や相談等による利用者への各種支援事業、セミナー開催や利用者交流促進等による人材育成事業でございます。前橋市高校生学習室は、高校生のための自主的な学びの場の提供、そして相談、情報提供、社会参加による地元定着やＵターンの促進、さらには、交流による相互成長を促し、次世代を担う人材を育成することを目的としております。こうした目的達成に十分資することのできる事業者を選定したいと考えております。次に５の業者の選定方法でございますが、公募型企画提案、いわゆるプロポーザル方式により決定いたします。６の今後のスケジュールでございますが、１０月１７日にプロポーザル実施要領等の公表を行い、１１月から１２月にかけて審査を実施、１２月下旬に選定業者の決定、令和６年１月から業務移行の準備を行い、４月１日に業務委託を開始する予定です。

説明は以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、１１月１５日水曜日午後２時ということでよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

１１月定例会については１１月１５日水曜日午後２時からと決定します。

また、１２月定例会については１２月１４日木曜日午後２時から予定

することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 12月定例会については、12月14日木曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますか。

畠 山 委 員 学習室の運営を委託するということですが、市教育委員会は、どのぐらいその運営に係わっているのか関与しているのかというあたりを聞かせていただければと思います。

生涯学習課長 委託業務にあたりましては、主としての学習室の運営、施設の整備についてです。仕様書を作成してありまして、この目的に沿った事業が展開できるように、一緒に運営して行くという形です。今までの状況は、毎月一度、委託業者と打ち合わせの会議を設けています。月例の報告、利用者の状況など、問題点がないか、改善するところはないかと、そういう話し合いもあります。そういったところで学習室運営を行う上で相談も行われます。かなり密に連携をとっています。

畠 山 委 員 ありがとうございます。もう1つ意見になりますが、この会議に2回くらい行ったことがあります。割と広いスペースにテーブルと椅子が置いてある感じだと思います。ここを利用しようかなと思っている受験生が、人目が気になるとか、広くてざわざわしているスペースがあったりして、何となく居心地が悪いと言う高校生がいます。例えば、ブースみたいな感じになっているスペースや1人になって勉強に集中できるような場所があると良いと思います。みんなで来る人達もいると思いますが、1人で来て、勉強に集中したいという子も利用できたらいいかなと思います。その辺、教育委員会として業者の方に言えるのであれば検討していただければと思います。

生涯学習課長 開設の直後にコロナになりまして、学習室の方も予約や様々どういった形がいいのかと改善しながら検討しました。現在の状況ですが、集中して学習したい高校生には予約席を確保しまして、パーティションで区切り、そこは勉強に集中できます。2～3人で一緒に勉強できるスペースもあり、その時々希望する席が使えるように、色々配慮していきたいと思います。

教 育 長 高校生の意見を聞けるようなアンケートは取っていますか。

生涯学習課長 利用者アンケートは、契約の中で必須としておりますので、利用者の

声を直接聞けるというところで生かしながらやっていきます。

教 育 長 時代とともに勉強の仕方も変わっています。私は目の前が壁でないと出来なかったです。今の若い方のように広々と一緒に勉強をするというのは慣れていなくて、目の前が壁というのが好きでした。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わりにします。

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(午後2時49分)